

第4章 基本理念・方針

1 基本理念

本県流域下水道事業の現状及び課題を踏まえ、事業運営の基本理念を次のとおり定めます。

下水道のA5※ランクを目指します

※安定・安全・安心・安価・愛

本経営戦略において「A5」とは、「安定・安全・安心・安価・愛（下水道愛）」の頭文字をとったもので、次に記す「基本方針」の各項目と一致するものです。

食品やサービスなどの等級をA1～A5ランクなどで表わすことがあることから、「最高ランクの経営を目指す」との意味で基本理念として設定しました。

また、この基本理念は、令和2年2月に公表された「静岡県生活排水処理長期計画」の中で示された基本方針にも合致するものです。

2 基本方針

基本理念の推進のため、以下5点を基本方針に掲げて、取組を推進します。

項目	内容
経営の健全性の確保	維持管理の効率化（コスト縮減）や建設投資の最適化を図ります 適正かつ安定的な維持管理費負担金単価の設定を行います
安定した下水道サービスの提供	施設、設備の適切な点検・調査、計画的な改築・更新を実施します 異常気象時でも安全・安心な下水道の使用を確保します
災害に強い下水道	南海トラフ地震や浸水に備えた施設の耐震化・耐水化を推進します 災害時の汚水処理機能を確保できる体制を構築します
新たな汚水処理の取組	流域下水道を核とした広域化・共同化への取組を検討します ICT（情報通信技術）の活用を進めます
下水道の普及・啓発活動への取組	住民への積極的な普及・啓発活動の実施により、下水道の役割や大切さの周知を図ることで事業に共感してもらい、「下水道愛」を深めていきます

第5章 基本方針に係る取組

第4章で述べた基本方針に基づき、各項目について取組内容を示します。

具体的な成果指標を設定できる取組は、数値目標を設定し、本戦略の中間時、及び終了時に評価し、必要な見直しを行います。

1 経営の健全性の確保

【数値指標1：経常収支比率・市町維持管理費負担金】

	区分	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6
経常収支比率(%)	—	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上
負担金単価 (円/m ³)	東部	89	89	89	89	89
	西部	89	90	90	90	84

(1) 経営マネジメントの強化

平成31年4月から公営企業会計を導入したことに伴い、経営指標に基づく経営状況の分析を行い、経営戦略見直しに必要な変更点や改善点を明らかにし、投資財政計画に反映します。

(2) 市町維持管理費負担金の安定化

流域下水道の維持管理費は、住民から使用料を徴収するのではなく、浄化センター毎に受益者となる市町が負担する方式のため、関連市町の下水道経営と密接な関係にあります。

このため、関連市町下水道経営への影響を最小限とするよう、適正かつ安定した市町維持管理費負担金の設定に努めるとともに、その設定範囲内で維持管理が行えるよう努めていきます。

(3) 浄化センターの維持管理、施設の最適化

○ 浄化センターの維持管理については、包括的民間委託の入札参加者が少ない原因を究明するほか、内容の見直しや2つの処理場を一括して発注する方法の検討など、維持管理業務の効率化を重視した取組を行いコスト縮減を図ります。

また直近のコスト縮減策としては、電力調達についての競争入札導入などを検討します。

○ 汚泥処分費の削減に向けて、脱水汚泥の含水率を低下させる運転を引続き行います。

また、現在は全て外部委託で処理している汚泥について、自家焼却等、他の処分方法との費用比較や、よりコスト縮減につながる運転方法の調査研究を進めます。

- 施設の改築更新では、省エネ機器の導入や設備の配置や組合せの最適化などを行い、維持管理の効率化を図ります。
- 施設の建設については、流入水量予測を適切に行い、必要な時期に必要な規模の増設を行うこととし、過大な施設能力とならないようにします。
また、水処理能力の増強が必要となる場合には、今後の人口減少に伴うダウンサイジングなどにも対応できるよう、既存施設改造などの手法を検討します。

2 安定した下水道サービスの提供

【数値指標2：ストックマネジメント計画に基づく管渠点検延長・設備工事棟数】

		2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6
管渠 (km)	東部	5.9	5.5	—	—	—
	西部	7.2	13.3	1.0	—	—
浄化センター (件数)	東部	2	2	5	4	見直し
	西部	3	2	5	6	見直し

(1) 「ストックマネジメント計画」に基づく長寿命化

「ストックマネジメント計画」に基づく点検調査・診断を行い、施設の健全度を予測しながら計画的な修繕・更新を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、設備故障による重大事故を防止します。

(2) 雨天時の浸入水等不明水対策

雨天時の浸入水による浄化センターの運転への影響を少なくするため、中長期的には市町と共に降雨時の流量データ解析やテレビカメラ調査による原因究明、管更生工事などの対策工事に関する市町への技術支援を行います。また、短期的には降雨による水量増加時の下水道使用方法に関する広報など、雨天時浸入水等の不明水対策を市町と協力して進めます。

(3) 人材育成・技術力維持

- 流域下水道の組織体制は、平成24年度から行われた流域下水道の市への移管と下水道公社の解散による管理体制の見直しにより、平成28年度に大幅な改編がされています。その後の大幅な変更はありませんが、今後も事業規模や業務内容に合わせた職員配置をできるよう努めていきます。
- 下水道施設の維持管理や改築更新には、土木、設備（電気・機械）、水質管理（薬

剤師等)の専門職員が必要であり、こうした多職種による組織構成は県の組織としては特殊なものです。しかし下水道関連職場が少なくなったことで、下水道技術の研鑽の場が減少し、これに伴い経験者の配属が困難となっていることから、下水道経験者の増加、確保策の検討を進めていきます。

- 今後もOJTや日本下水道事業団研修等により職員の技術研鑽に努めるとともに、設備工事等の直営発注により技術力の維持を図ります。
- 経験豊富な職員が有している知識やノウハウ、流域下水道に関わる職員が基本的に身につける知識をマニュアル化するなど、有用な情報の見える化に取り組む。またマニュアル作成の際には、図解を多くするなど視覚的に分かる資料作りに努めるほか、動画の活用も積極的に考慮します。
- 教育する側、受ける側双方の時間節約のため、ICTによるコミュニケーションを活かし、他団体、他県の情報や知識を職場にいたまま取り入れるなど、時間やコストのかからない教育に配慮します。

3 災害に強い下水道

【数値指標3：浄化センター施設の累計耐震化数】

	現有 施設	2019 R1 (現状)	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023~ R5~
東部浄化 センター	16 (9)	5 (3)	9 (7)	10 (8)	12 (9)	16 (9)
西部浄化 センター	17 (9)	13 (7)	15 (8)	16 (9)	17 (9)	17 (9)
計	33 (18)	17 (9)	24 (15)	26 (17)	29 (18)	33 (18)

※ () 内は AP 対象施設

大地震などの災害時に下水処理施設の損壊等により汚水処理が滞る事態を避けるため、災害対策を進めます。

(1) 地震対策

「総合地震対策計画」やAPに基づき進めてきた施設の耐震化対策について、被災時の処理機能を確保するため引続き優先順位を設定し順次、耐震化を行います。

(2) 浸水対策

近年多発する異常気象による浸水被害から浄化センターの施設設備を保全し、災害時にも安定した汚水処理を行うため、浸水対策を行います。

(3) 業務継続計画 (BCP)

大規模災害時にも汚水処理が維持できるよう、業務継続計画 (BCP) の一層の充

実更新を図り、想定外の災害発生時（下水処理停止時）の住民対応・広報方法について記載します。

また、訓練の実施状況を踏まえ改善点を検討し、BCPに反映することで、実効性を高め計画の充実を図る取組を継続して行います。

（４）住民への災害発生時対応の事前周知・啓発

東日本大震災では下水処理場等の復旧までに1か月以上を要す例があるなど、災害時のトイレ確保は重要な課題です。復旧までの間の苦情対応など本来必要のない余剰業務に職員があたる時間をなるべく減らすことが出来るよう、日常の広報により災害時（下水処理停止時）におけるトイレ使用の方法を危機管理部局や市町と協力して周知、啓発することで発災時の混乱を軽減します。

4 新たな污水处理の取組

（１）広域化・共同化の対応

本県では、県内を4ブロックに分け、令和4年度までの広域化・共同化計画の策定を進めており、狩野川流域下水道は東部ブロックに属します。

東部ブロックの計画では、流域下水道のスケールメリットを活かし、流域下水道の浄化センターを核とした污水处理の広域化・共同化を推進し、国庫補助事業である「污水处理施設共同整備事業（MICS事業）」を活用した市町のし尿処理場や集落排水施設の編入について積極的に協力します。

【参考：狩野川流域下水道管内におけるし尿処理場等の現在数】

施設区分	東部処理区			西部処理区					計
	伊豆市	伊豆の国市	函南町	沼津市	三島市	裾野市	清水町	長泉町	
し尿処理場	1	2	1	2	1	1	0	1	9
農業集落排水施設	5	0	1	0	0	0	0	0	6
計	6	2	2	2	1	1	0	1	15

（２）ICT（情報通信技術）の活用

ICT（情報通信技術）分野においては、革新的かつ付加価値の高い製品・サービス等が多数生み出されるなど著しい発展が見られます。

本事業においても幅広くICTを活用することで、施設管理の効率化等、質の高い下水道事業の展開が可能となることが考えられることから、ICTの活用を進めます。

具体的には、管路パトロールにおけるタブレット端末使用による点検結果報告の省力化や、管路の内部点検におけるドローン活用などICTの利用を検討します。

（３）下水汚泥の資源・エネルギー有効利用

循環型社会の構築に貢献するため、下水汚泥の燃料化や肥料化など、下水道資源の有効利用に努めます。併せて、減容化によるコスト縮減やエネルギー化による収益化なども検討します。

(4) その他

東部浄化センター多目的広場への自動販売機の設置や両浄化センターの除草費削減の取組（ヤギによる除草）など、施設の収益化や効率的な維持管理についての取組を、引き続き検討します。

5 下水道の普及、啓発活動への取組

下水道は地下構造物が多く、人の目には直接触れないものであり、また、下水道整備の進展に伴い水路や河川の水環境の改善が進んだことで、下水道は「終わったもの」、「あって当たり前のもの」となりつつあります。

しかしながら、未整備地区の整備や持続的な事業運営のためには、下水道への接続促進、使用料支払いへの理解や下水道の適正使用などの取組が不可欠であり、これらを円滑に行うには、住民の方に下水道の役割や大切さを知ってもらうことで事業に共感してもらい、「下水道愛」を深めていく必要があります。

このため、広報を通じて、下水道事業の必要性をお知らせするとともに様々な課題等を住民の方と共有し、課題解決につなげていきます。

(1) 広報

浄化センター見学者の受入拡大やマンホールカードを新たに製作するなど、流域下水道に関する認知度を高めることで、下水処理に対する住民理解を深めます。

(2) インターネットのソーシャルメディア等を活用した情報発信

沼津土木事務所のホームページに「下水道だより」として汚水を処理した後の放流水の水質の状況や、下水道に関する情報などを発行している取組を引続き行います。

また、下水道施設を身近に感じてもらうため、浄化センターにおける汚水処理の流れを紹介する動画の公開（YouTube）や、狩野川東部多目的広場の予約情報をSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）で提供するなど、ソーシャルメディアを活用した情報発信を積極的に行います。



第6章 投資・財政計画

1 前提条件の設定

(1) 収益的収支

業務実績や計画に基づき、維持管理費を設定し、減価償却費や長期前受金戻入等と併せて収益的収入及び支出を算定する条件を以下に示します。

項目	設定条件
維持管理費負担金	市町維持管理費負担金の単価設定時の財政計画(以下、負担金計画)の考え方に準拠して設定
他会計負担金	
減価償却費に充当する分	(減価償却費+資産減耗費)-長期前受金戻入額
支払利息に係る交付税措置分	企業債支払利息に係る交付税措置分 ・県債額のうち臨時分を除く額・・・措置率44% ・補助事業のうち県債額の40%(臨時分)・・・措置率100%
他会計補助金	地方債利子償還金のうち、地方交付税で措置すべき額を除いた額 ・対象は「東部: H14年度」「西部: H15年度」以前の既発行分にかかる利子償還額 ・対象となる地方債償還に伴い、東部はR15年度、西部はR16年度に終了見込
消費税還付金	見込まない
長期前受金戻入	長期前受金=国庫補助金+建設負担金(+一般会計繰入金)
既存資産分	固定資産台帳より整理
計画期間内工事分	設定した建設改良費に対して設定
雑収益	見込まない(移管事業分)
合計	
人件費	負担金計画の考え方を基に設定(維持管理費負担金算定項目:人件費を計上) ・負担金計画以降は、計画最終年度値で固定
事務費	負担金計画の考え方を基に設定 (維持管理費負担金算定項目:公課費を控除したその他経費を計上) ・財政計画以降は、計画最終年度値で固定
維持管理費	
修繕料	負担金計画の考え方を基に設定(維持管理費負担金算定項目:補修費を計上) ・負担金計画以降は、計画最終年度値で固定
委託料	負担金計画の考え方を基に設定(維持管理費負担金算定項目:委託料と汚泥処分費を計上) ・委託料:負担金計画以降は、計画最終年度値で固定 ・汚泥処分費:財政計画以降は、財政計画最終年度単価を基に水量見合いで設定
減価償却費	
既存資産分	固定資産台帳より整理
計画期間内工事分	設定した建設改良費を基に設定 ・管路施設の耐用年数:50年、土木建築の耐用年数:50年、機械電気の耐用年数:20年 ・償却限度額は取得価額の5%
資産減耗費	設定した建設改良費を基に設定 ・当該年度の建設改良対象に対して、償却限度額まで達した段階で除却すると仮定し、当該年度の建設改良費に5%を乗じて設定
固定資産除却費	
支払利息	
企業債利息	
既存分	償還台帳より設定
計画期間内工事分	財政計画の考え方を基に設定 ・利率:0.15%、償還年数:15年、据え置き年数:3年
一時借入金利息	
企業債手数料及び取扱費	
特別損失	見込まない
予備費	見込まない
消費税	負担金計画の考え方を基に設定(維持管理費負担金算定項目:公課費を計上) ・負担金計画以降は、計画最終年度値で固定
合計	
当年度利益	収益的収入-収益的支出

[表6-1 収益収支の設定条件]

(2) 維持管理費負担金

維持管理費負担金は、以下の考え方を基本に算定を行います。

- 東部処理区は、令和元年度に設定した第4期負担金計画に基づき令和2年度から11年度までの維持管理費及び資本費を算定し、累積資金を確保しながら、一般会計からの新たな借入金が0円になるよう単価を設定します。
- 西部処理区は、令和元年度に設定した第3期、第4期負担金計画期間に基づき令和2年度から6年度までの維持管理費及び資本費を算定し、第3期負担金計画期間の最終年度である令和5年度で一般会計からの借入金が0円になるよう単価を設定しつつ、11年度までに累積資金を確保するよう単価を設定します。
- 東部処理区の令和12年度以降、西部処理区の7年度以降は、見積もった維持管理費及び資本費を賅え単年度収支均衡を図る単価を設定します。
- 対象となる計画水量は、算定した流入水量に不明水分を加えた水量とします。また、市町との契約は責任水量制とします。
- 収支不足が生じた年度の財源は、原則として累積資金の取り崩しで対応し、それによりがたい場合は県の一般会計から借り受けます。

項目		算定方法	表6-1計上項目
維持管理費	人件費	負担金計画を基に設定 ・R1年度当初予算ひとりあたり単価×人員×人件費上昇率 ・人員は負担金計画値で固定 ・人件費上昇率は負担金計画値で固定	人件費として計上
	委託料 (包括的民間委託)	負担金計画を基に設定 ・負担金計画以降は、計画最終年値を据え置き	委託料として計上
	補修費	負担金計画を基に設定 ・負担金計画以降は、計画期間平均値で据え置き	修繕料として計上
	汚泥処分費	負担金計画を基に設定 ・R1年度予定単価×予測汚泥量(処理水量から推計)×単価上昇率 ・単価上昇率は負担金計画値で固定	委託料として計上
	その他経費	負担金計画を基に設定 ・負担金計画以降は、計画値で固定	
	需要費		事務費として計上
	旅費		事務費として計上
	役務費		事務費として計上
	委託料		事務費として計上
	使用料		事務費として計上
	負担金		事務費として計上
公課費	消費税として計上		
備品費	事務費として計上		
資本費		建設工事費を算定し、その起債の元金償還金から地方交付税措置分を控除した額、及び単独事業分のうち県負担分の合計額を計上	

[表6-2 維持管理費負担金の算定方法]

※ なお、人件費、修繕費、汚泥処分費、その他経費については過去5年間の執行率、委託料については落札率を乗じて、維持管理費の算定を行います。

(3) 資本的収支

改築更新に必要な建設改良費を設定し、それに係る建設財源や企業債償還金等を算定する条件を以下に示します。

項目		設定条件
資本的収入	企業債	
	流域下水道建設費債	企業債＝(建設費－国庫補助金)/2
	借入金	借入金＝建設費－(企業債＋国庫補助金＋建設負担金)
	出資金	出資金＝元金償還にかかる交付税措置分－減価償却費に充当する分
	国庫補助金	建設費に対して、補助率(効率・低率)を乗じて設定
	負担金	
	建設負担金	建設負担金＝(建設費－国庫補助金)/2
	一般会計負担金	見込まない(移管事業分)
	雑収入	見込まない(移管事業分)
	合計	
資本的支出	建設改良費	
	建設費	負担金計画やストックマネジメント計画等を基に設定
	人件費	正職員人件費(4条予算負担分)＋臨時職員人件費 ・正職員人件費・・・事務費×64% ・臨時職員人件費・・・R1年度予算値で固定
	事務費	建設費に県で設定されている一定割合を乗じて設定し、上記人件費を控除
	企業債償還金	
	既存分	償還台帳より設定
	計画期間内工事分	負担金計画の考え方を基に設定 ・利率:0.15%、償還年数:15年、据え置き年数:3年
	一般会計繰入金償還金	負担金計画の考え方を基に設定 維持管理費負担金算定において、収支不足が生じた場合に設定 ・利率:1.75%、償還年数:9年
固定資産取得費	見込まない	
合計		
補填財源	資本的収入額が資本的支出額を不足する額を計上	

[表6-3 資本的収支の設定条件]

(4) 建設改良費の算定方針

建設改良費(投資見込)については、負担金計画やストックマネジメント計画等を参考に、改築更新事業やその他事業について整理を行い、今後20年間の建設改良費の算定を行います。

- 東部処理区は令和2～11年度は負担金計画の設定値、12～21年度はストックマネジメント計画の中長期改築事業シナリオに基づいて算定します。

なお、ストックマネジメント計画では、平準額 3.0 億円/年で長寿命化対策を実施するシナリオを最適な改築事業シナリオとして設定しています。

- 西部処理区は、令和 2～6 年度は負担金計画の設定値、7～21 年度はストックマネジメント計画の中長期改築事業シナリオに基づいて算定します。

なお、ストックマネジメント計画では、平準額 5.0 億円/年で長寿命化対策を実施するシナリオを最適な改築事業シナリオとして設定しています。

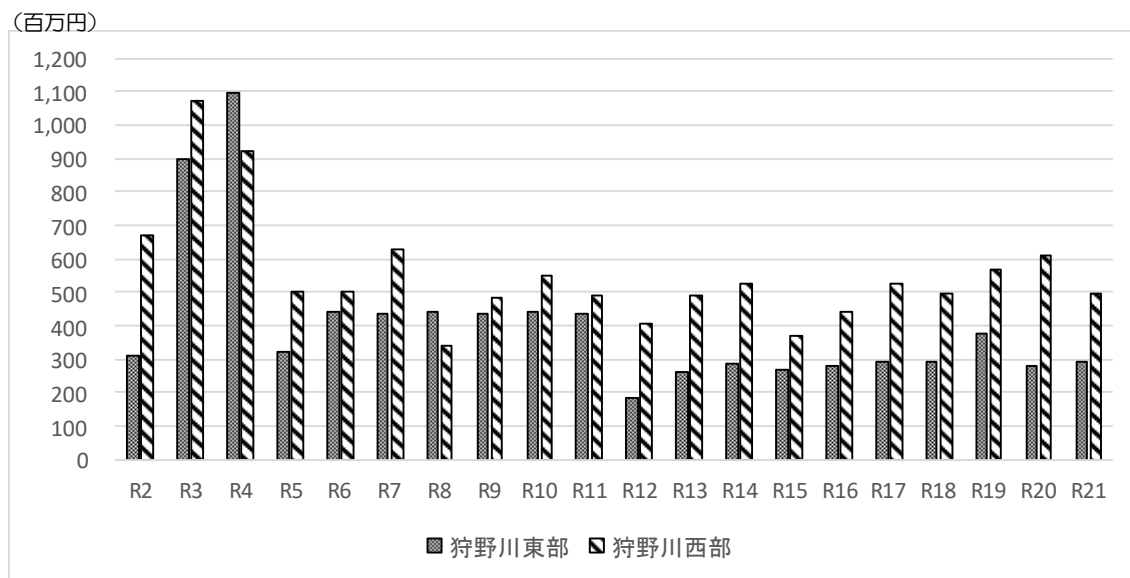


図6-1 建設改良費の今後の見込み



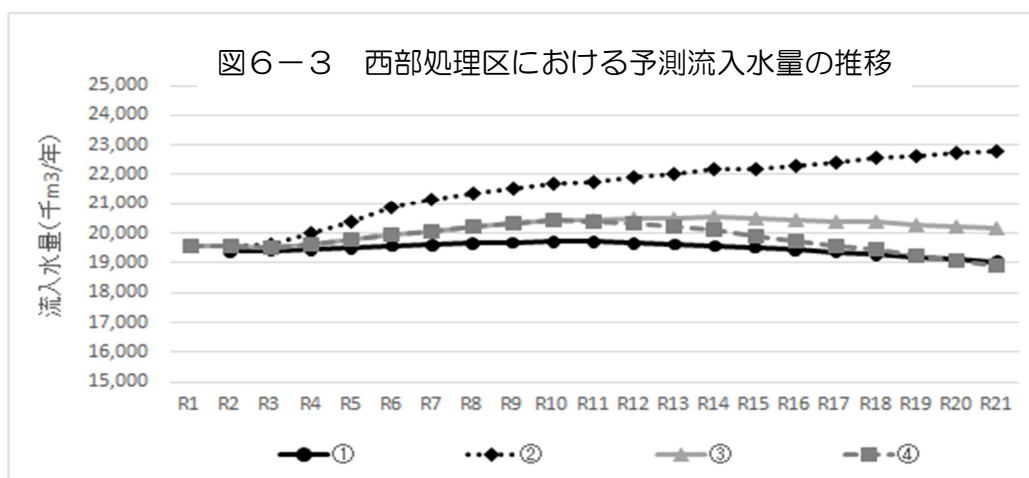
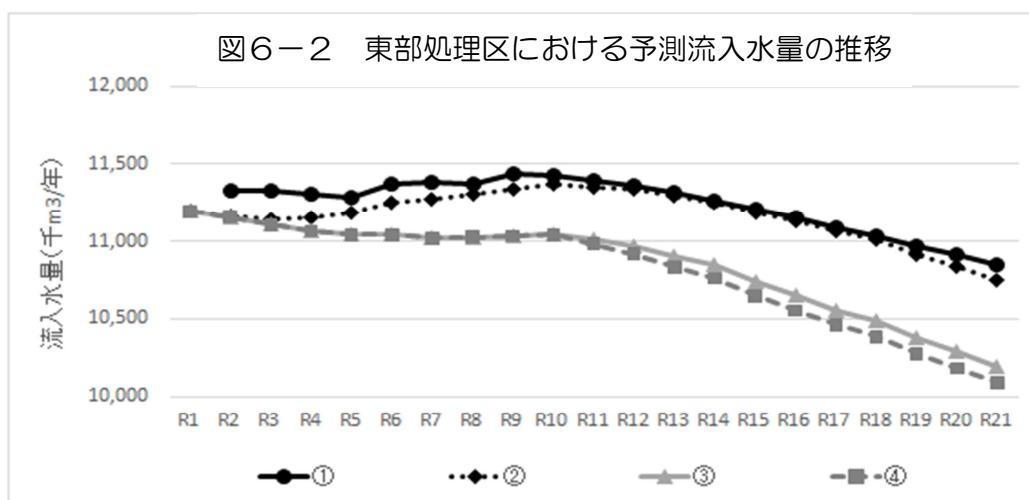
2 投資・財政の検証

設定した前提条件を基に、20年間（令和2～21年度）の収益的収支及び資本的収支についてシミュレーションを実施し、検証を行います。

(1) シミュレーションの条件

本シミュレーションでは、以下で設定した予測流入水量の値を変位のパラメータとします。（図6-2、図6-3）

- ① 市町維持管理費負担金の単価設定時の財政計画（負担金計画）の値
- ② 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を用いつつ、管渠整備については「静岡県生活排水処理長期計画」における目標整備率の達成まで行う値
- ③ ②をベースに、管渠整備については関連市町の算定した整備水準が継続するものとした値
- ④ ③をベースに、管渠整備については令和9年度以降の新規整備を中止するものとした値



本県は、他団体比較して汚水処理原価が高い傾向であったため、汚水処理原価の推移に着目した以下のケースを設定し、比較検討を行います。

【ケース1：負担金計画に準拠したケース（基本ケース）】

… 東部、西部ともに①

【ケース2：予測流入水量の増加を想定したケース（経営的に安全側）】

… 東部は①、西部は②

【ケース3：予測流入水量の減少を想定したケース（経営的に危険側）】

… 東部は④、西部は①

(2) シミュレーションの結果

各ケースのシミュレーション結果は以下のとおりであり、傾向としては、ほぼ同様の傾向が見られます。

【ケース1】

●収益的収支：令和11年度までは当年度利益が見込まれ、その後は当年度損失が見込まれます。

令和2年度 690,235千円⇒令和21年度△233,883千円

●資本的収支：収支差は縮小傾向にあります。

令和2年度△858,136千円⇒令和21年度△231,309千円

●企業債残高：減少傾向にあります。

令和2年度 6,523,923千円⇒令和21年度 1,645,586千円

【ケース2】

西部処理区において、流入水量が令和15年度に西部浄化センターの現有能力を超えるため、処理施設の増設を考慮し、令和15年度の供用開始を目指し、令和10～14年度において増設工事を計画します（詳細は【参考】を参照。）。

●収益的収支：令和11年度までは当年度利益が見込まれ、その後は当年度損失が見込まれます。

令和2年度 690,235千円⇒令和21年度△152,661千円

●資本的収支：収支差は縮小傾向にあります。

令和2年度△858,136千円⇒令和21年度△320,142千円

●企業債残高：減少傾向にあります。

令和2年度 6,523,923千円⇒令和21年度 2,178,584千円

【ケース3】

●収益的収支：令和11年度までは当年度利益が見込まれ、その後は当年度損失が見込まれます。

令和2年度 690,235千円⇒令和21年度△225,064千円

●資本的収支：収支差は減少傾向にあります。

令和2年度△858,136千円⇒令和21年度△231,309千円

●企業債残高：減少傾向にあります。

令和2年度 6,523,923千円⇒令和21年度 1,645,586千円

(3) 検証結果

① シミュレーションの結果の分析

ケース1から3のいずれにおいても、令和12年度以降は当期損失が見込まれます。

この原因は、収益的支出の約半分を占める減価償却費を賄うだけの収益がないことにありますが、当事業の収益の柱である市町維持管理費負担金は、当年度の維持管理費及び元利償還金を賄えるだけの金額を設定しており、いわゆる現金ベースで収支が成り立つことを前提としたものとなっています。

元利償還金の部分は資本費と呼ばれますが、企業会計では元金に代わり「減価償却費」が資本費に算入され、それを賄うだけの収益を計上することが必要とされています。

しかし減価償却費を賄うだけの維持管理費負担金の設定を行った場合、現金ベースの収支差額の発生により、余剰資金が生じる懸念があります。

この問題は現実の事業運営の仕組みと会計制度上の仕組みの間に生じる矛盾として、流域下水道事業を営む全国の県の間でも懸案とされていますが、当面の事業運営上は支障ないものです。

② 検証結果

シミュレーションの結果、処理水量の増加を想定した【ケース2】が、汚水処理原価の低減につながる結果となりました。しかし、このケースは、東部処理区の処理水量は負担金計画、西部処理区の処理水量は長期計画に基づいて設定したもので、特に西部処理区では、西部浄化センターの増設工事を令和10～14年度に計画しているなど、未確定の要因が多くあります。

また、【ケース3】は、汚水処理原価が最も高い結果であり、東部処理区の処理水量は令和9年度以降の管渠整備の停止を想定、西部処理区の処理水量は負担金計画に基づいて設定したもので、【ケース2】同様、管渠整備の停止など未確定の要因があります。

一方、【ケース1】の汚水処理原価はこれらケースの中間であり、その処理水量は市町報告に基づく負担金計画に準拠したもので最も実現可能性が高いと考えられることから、【ケース1】を用いて10年間の投資・財政計画を策定します。

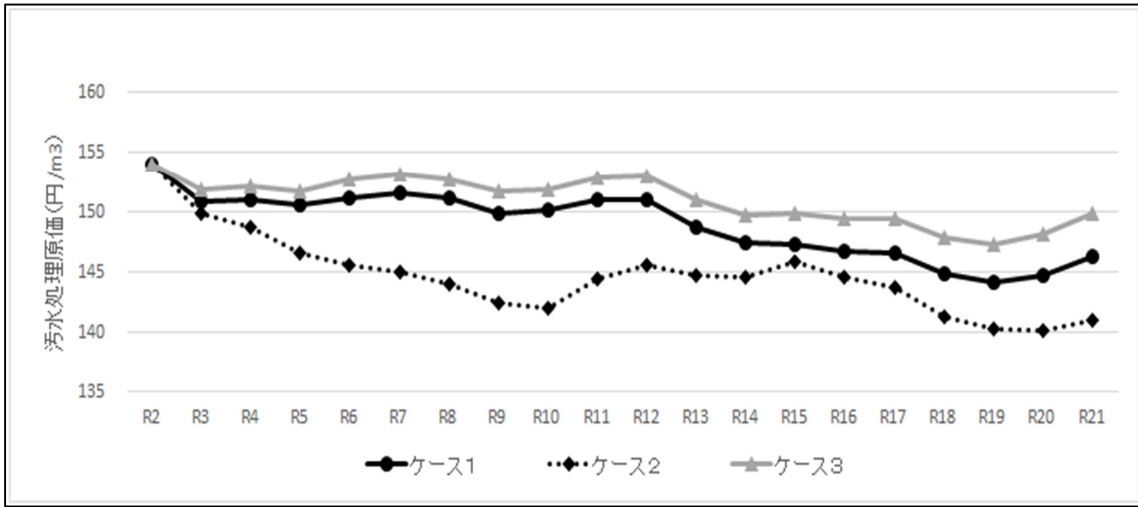


図6-4 汚水処理原価の推移比較



生きがいと健康づくりイメージキャラクター「ちゃっぴー」 ©静岡県

【参考】西部浄化センターにおける増設の検討

(1) で行った西部処理区の処理水量の予測を基に、今後 20 年間で西部浄化センターの増設が必要となるか検討を行った結果は次のとおりです。

① 増設の必要性の検討

ア 検討条件

処理水量予測である(1)シミュレーションの条件で示した4案で比較検討を行いました。

なお、日最大汚水量は、全体計画に準拠して日平均/日最大比=0.75として算定を行いました。

② 検討結果

日最大汚水量の算定結果より、「②「静岡県生活排水処理長期計画」における目標整備率の達成まで行う値」では、令和 15 年度から予測水量が西部浄化センターの施設能力を超過し、処理施設の増設が必要となる結果となりました。

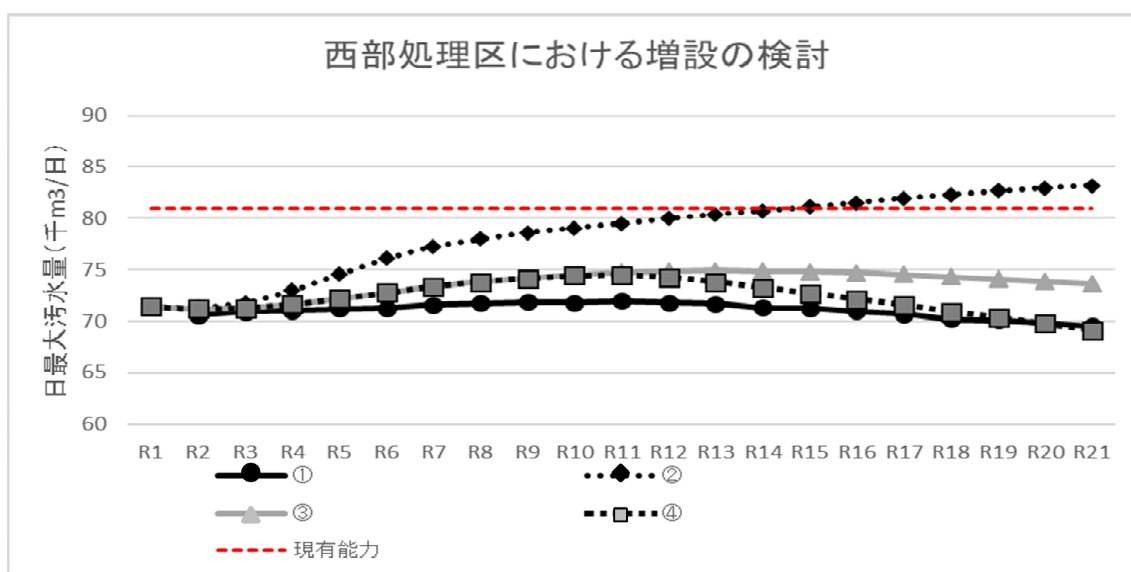


図6-5 日最大汚水量の推移比較

③ 増設工事費の算定

ア 検討条件

- ・工事期間は、令和 15 年度からの供用開始を目指し、令和 10~14 年度の 5 ヶ年を想定。
- ・計画施設能力は、事業計画に基づいて 114,200m³/日とし、現有施設能力(81,000m³/日)から 33,200m³/日分の増設を想定。
- ・工事費は、「流域別下水道整備総合計画調査 指針と解説 H27 年 10 月」に示されている標準法(焼却なし)の費用関数式に基づいて算定。

- ・西部浄化センターは、増設分の躯体は竣工済であるため、本検討では、土木建築施設分を控除した機械電気設備分の費用を、増設工事費とする。

イ 検討結果

増設工事費は総額6,400百万円とし、約1,280百万円/年×5年と想定しました。

工種別（百万円）	構成比	工事費	備考
土木施設	39.1%	4,999	竣工済と想定し、控除
建築施設	10.9%	1,394	竣工済と想定し、控除
機械設備	32.0%	4,091	
電気設備	18.0%	2,301	
合計		12,785	
内機械電気設備		6,392	
改め		6,400	
年間事業費		1,280	（百万円/年）

表 6-4 増設工事費算定結果

静岡どぼカード **かのがわせいふじょうか**
狩野川西部浄化センター

【インフラデータ】 2020.3
所在地：静岡県沼津市原
施設名：狩野川西部浄化センター
処理方式：標準活性汚泥法
施設能力：81,000m³/日最大
着手/供用開始年：昭和61年/平成6年
詳しい情報はこちらから▲

狩野川西部浄化センターは、その終末処理場として平成6年に供用を開始し、住民の快適な生活環境や狩野川水系の水質保全に重要な役割を果たしている。狩野川西部流域下水道は、沼津市、三島市、裾野市、清水町及び長泉町の5市町の下水を広域的に処理するため、県と市町が連携して整備を進めている。

6 安全な水とトイレを世界中に
11 住み続けられるまちづくりを
17 パートナーシップで目標を達成しよう
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
2030年に向けて世界の共通した「持続可能な開発目標」です

狩野川西部浄化センター
（静岡どぼカードより）

3 投資・財政計画の試算

本県では東部処理区、西部処理区ごと区分経理を行い、維持管理費負担金の単価設定も個別に算定しています（詳細は（3）を参照。）。

また事業会計上は各処理区を合算して管理しているため、会計全体（東部＋西部）の10年間（令和2～11年度）の投資・財政計画を以下（表6-5）のとおり試算します。

科目(千円)		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
3条	維持管理費負担金	3,002,680	2,756,348	2,755,746	2,758,643	2,654,906	2,611,719	2,614,275	2,622,996	2,655,039	2,653,001
	他会計負担金	560,841	504,905	425,524	371,901	362,413	368,540	377,965	415,032	406,270	357,619
	減価償却費に充当する分	483,543	441,410	371,795	325,114	320,963	331,824	345,527	386,605	381,861	336,969
	支払利息に係る交付税措置分	77,298	63,495	53,729	46,787	41,450	36,716	32,438	28,427	24,409	20,650
	既存分	77,298	63,327	53,194	45,872	40,370	35,469	30,969	26,809	22,608	18,648
	計画期間内工事分	0	168	535	915	1,080	1,247	1,469	1,618	1,801	2,002
	他会計補助金	27,732	17,180	13,363	10,407	8,059	6,178	4,655	3,474	2,337	1,398
	長期前受金戻入	1,827,616	1,741,576	1,732,828	1,760,296	1,772,353	1,799,207	1,808,418	1,767,424	1,740,007	1,754,500
	既存資産分	1,827,616	1,712,911	1,649,785	1,615,871	1,603,779	1,600,667	1,573,482	1,508,482	1,457,834	1,438,671
	計画期間内工事分	0	28,665	83,043	144,425	168,574	198,540	234,936	258,942	282,173	315,829
	合計	5,418,869	5,020,009	4,927,461	4,901,247	4,797,731	4,785,644	4,805,313	4,808,926	4,803,653	4,766,518
	人件費	156,464	152,734	154,112	155,509	156,906	158,323	159,758	161,194	162,648	164,122
	事務費	50,362	49,733	38,813	37,509	37,418	37,418	37,418	37,418	37,418	37,418
	維持管理費	1,963,993	1,958,879	1,991,069	1,997,293	2,029,995	2,010,557	2,013,009	2,036,999	2,078,415	2,089,085
	修繕料	229,787	282,313	258,341	259,226	275,749	283,626	281,760	287,552	289,515	293,593
委託料	1,734,206	1,676,566	1,732,728	1,738,067	1,754,246	1,726,931	1,731,249	1,749,447	1,788,900	1,795,492	
減価償却費	2,294,744	2,189,890	2,184,111	2,223,840	2,238,496	2,271,602	2,283,579	2,233,537	2,201,864	2,222,418	
既存資産分	2,294,744	2,151,671	2,073,387	2,031,273	2,013,731	2,006,881	1,970,331	1,888,281	1,825,634	1,801,313	
計画期間内工事分	0	38,219	110,724	192,567	224,765	264,721	313,248	345,256	376,230	421,105	
資産減耗費	16,415	67,609	75,292	34,622	39,410	50,207	35,500	42,871	46,219	43,158	
固定資産除却費	16,415	67,609	75,292	34,622	39,410	50,207	35,500	42,871	46,219	43,158	
支払利息	126,787	116,459	95,913	81,241	70,373	61,957	54,683	48,211	41,751	35,685	
企業債利息	126,774	116,459	95,913	81,241	70,373	61,957	54,683	48,211	41,751	35,685	
既存分	126,774	116,206	95,106	79,861	68,742	60,073	52,465	45,767	39,030	32,658	
計画期間内工事分	0	253	807	1,380	1,631	1,884	2,218	2,444	2,721	3,027	
企業債手数料及び取扱費	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
予備費	3,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消費税	116,869	104,294	104,294	104,294	104,294	104,294	104,294	104,294	104,294	104,294	
合計	4,728,634	4,639,598	4,643,604	4,634,308	4,676,892	4,694,358	4,688,241	4,664,524	4,672,609	4,696,180	
当年度利益	690,235	380,411	283,857	266,939	120,839	91,286	117,072	144,402	131,044	70,338	
4条	企業債	168,000	369,000	382,000	167,000	169,000	223,000	151,000	184,000	204,000	184,000
	流域下水道建設費債	168,000	369,000	382,000	167,000	169,000	223,000	151,000	184,000	204,000	184,000
	借入金	1,483	667	625	1,550	1,508	1,142	900	1,358	1,500	458
	出資金	144,996	63,712	0	0	0	0	0	0	0	0
	国庫補助金	641,333	1,230,267	1,251,450	489,400	604,483	617,717	479,700	550,983	582,500	558,383
	負担金	169,483	369,667	382,625	168,550	170,508	224,142	151,900	185,358	205,500	184,458
	建設負担金	169,483	369,667	382,625	168,550	170,508	224,142	151,900	185,358	205,500	184,458
	合計	1,125,296	2,033,312	2,016,700	826,500	945,500	1,066,000	783,500	921,700	993,500	927,300
	建設改良費	1,008,281	2,007,475	2,052,336	847,331	968,593	1,090,982	802,973	944,268	1,017,360	949,993
	建設費	980,300	1,969,600	2,016,700	826,500	945,500	1,066,000	783,500	921,700	993,500	927,300
	人件費	27,981	37,875	35,636	20,831	23,093	24,982	19,473	22,568	23,860	22,693
	事務費	15,233	20,798	19,538	11,211	12,483	13,546	10,446	12,188	12,915	12,259
	企業債償還金	958,483	825,550	577,784	518,810	509,229	522,215	539,819	628,738	613,073	513,963
	既存分	958,483	825,550	577,784	518,810	495,229	477,465	463,235	538,238	508,490	390,795
	計画期間内工事分	0	0	0	0	14,000	44,750	76,584	90,500	104,583	123,168
一般会計繰入金償還金	1,435	28,365	143,882	144,318	0	0	0	0	0	0	
合計	1,983,432	2,882,188	2,793,540	1,521,670	1,490,305	1,626,743	1,353,238	1,585,194	1,643,348	1,476,215	
4条収支	▲ 858,136	▲ 848,876	▲ 776,840	▲ 695,170	▲ 544,805	▲ 560,743	▲ 569,738	▲ 663,494	▲ 649,848	▲ 548,915	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	858,136	848,876	776,840	695,170	544,805	560,743	569,738	663,494	649,848	548,915	
損益勘定留保資金	483,543	515,923	526,575	498,166	505,553	522,602	510,661	508,984	508,076	511,076	
利益剰余金処分額	690,235	380,411	283,857	266,939	120,839	91,286	117,072	144,402	131,044	70,338	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	1,173,778	896,334	810,432	765,105	626,392	613,888	627,733	653,386	639,120	581,414	
補填財源不足額	▲ 315,642	▲ 47,458	▲ 33,592	▲ 69,935	▲ 81,587	▲ 53,145	▲ 57,995	10,108	10,728	▲ 32,499	
企業債残高	6,523,923	6,067,373	5,871,589	5,519,779	5,179,550	4,880,335	4,491,516	4,046,778	3,637,705	3,307,742	

※補填財源不足額の▲は余剰を現す

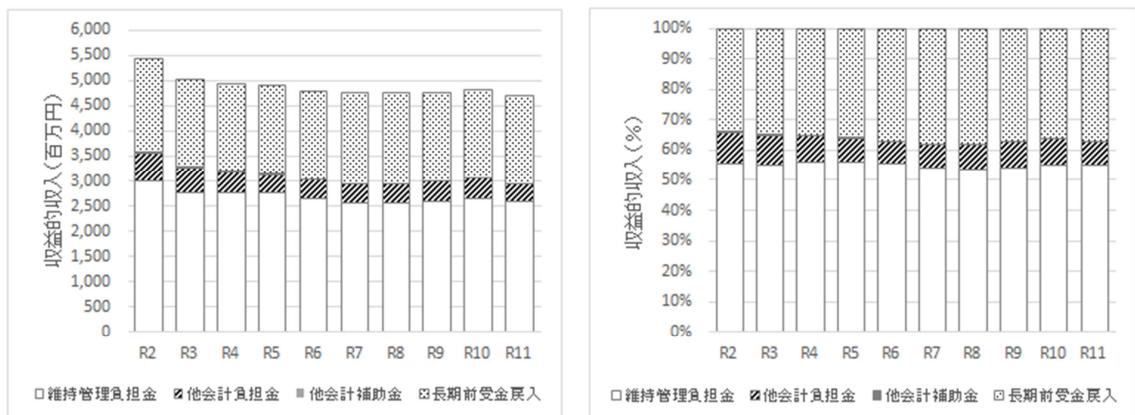
[表6-5 10年間の投資・財政計画]

(1) 収益的収支

●収益的收入

収益的收入は、令和2年度に約54.2億円ですが、令和11年度には約47.7億円となり、減少傾向にあります。

主な内訳は、維持管理費負担金が約50%、長期前受金戻入が約35%、他会計負担金が約10%となります。

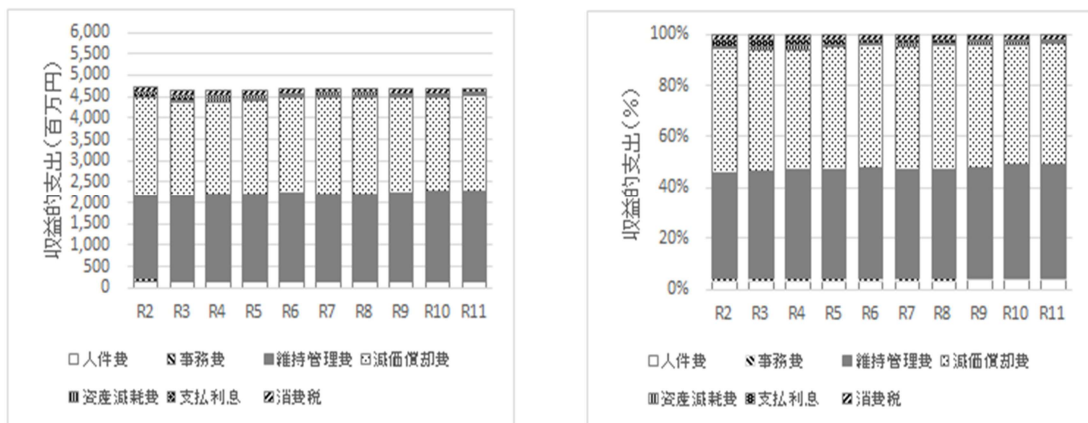


[図6-6 収益的收入の推移]

●収益的支出

収益的支出は、令和2年度に約47.3億円であり、令和11年度は約47.0億円ですが、年度ごとに増減し、47億円程度で推移しています。

主な内訳は、維持管理費が約40~50%、減価償却費が約50%となります。

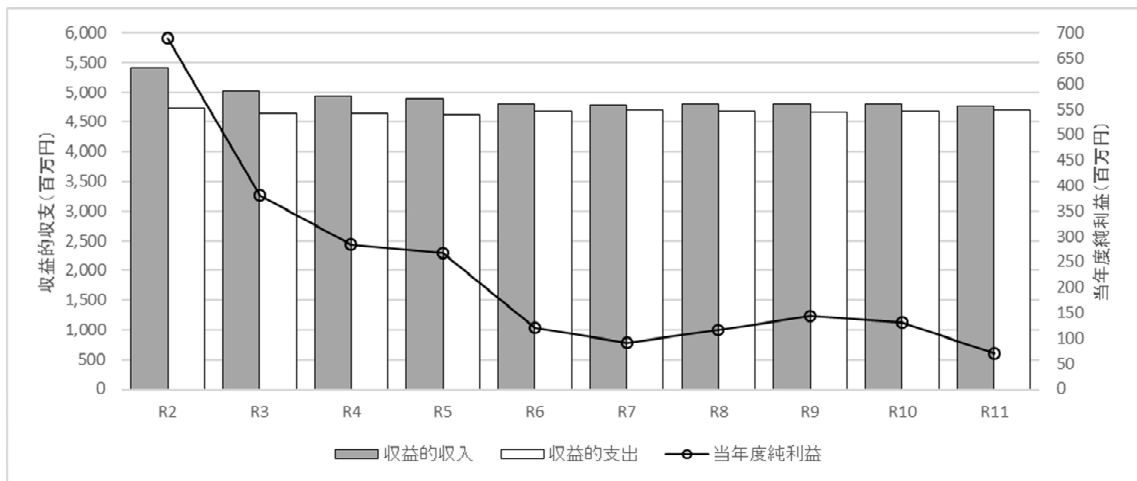


[図6-7 収益的支出の推移]

●当年度純利益の推移

当年度純利益は、令和3～5年度が約3億円前後、令和6～11年度は約1億円前後で推移することとなり、黒字を確保する見込みです。

利益減少の主な要因は収益的収入の約半分を占める維持管理費負担金の減少によりますが、本事業では毎年度の現金収支ベースでの黒字を確保することで一般会計からの繰入れ（借入）に頼らない運営としていることから、利益確保のための維持管理費負担金の値上げは必要なく、経営上の支障はありません。



[図6-8 当年度純利益の推移]



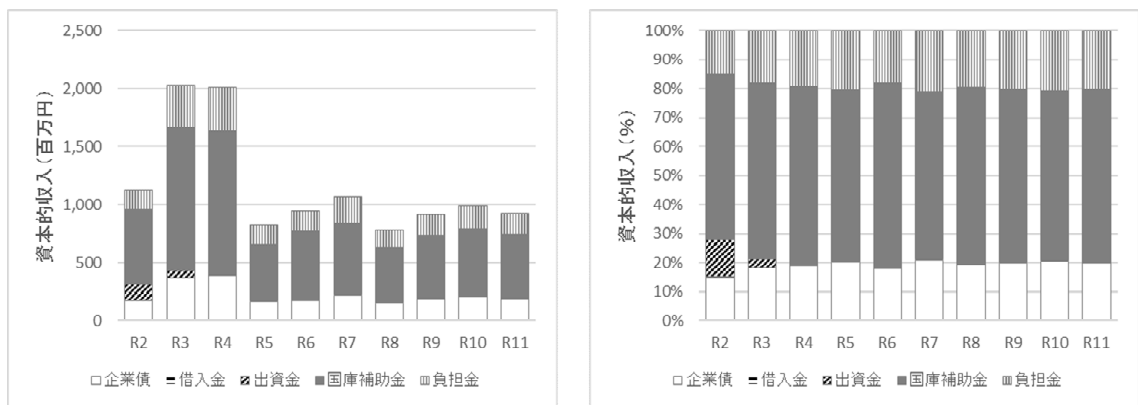
(2) 資本的収支

今後10年間の建設改良事業の主な内容は「ストックマネジメント計画」に基づいた改築更新、令和2～4年度は耐震対策事業が計画され、この事業費を計上します。

●資本的収入

資本的収入は、令和2～4年度が約12～20億円、令和5年度以降、約8～10億円となります。

主な内訳は、国庫補助金が約60%、企業債が約20%、建設負担金が約20%となります。

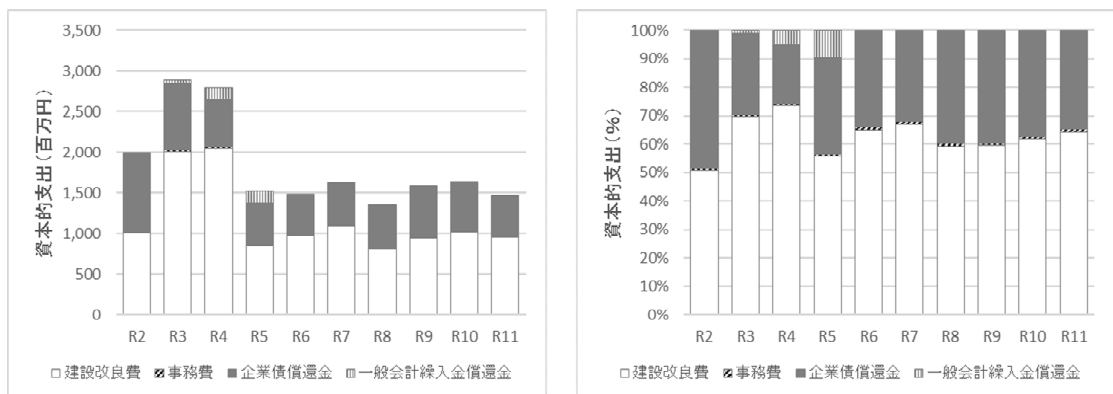


[図6-9 資本的収入の推移]

●資本的支出

資本的支出は、令和2～4年度が約20～30億円、令和5年度以降は約15億円となります。令和4年度まで、支出額が多いのは、地震対策アクションプログラムに基づいた耐震工事の集中的な実施が予定されているためです。

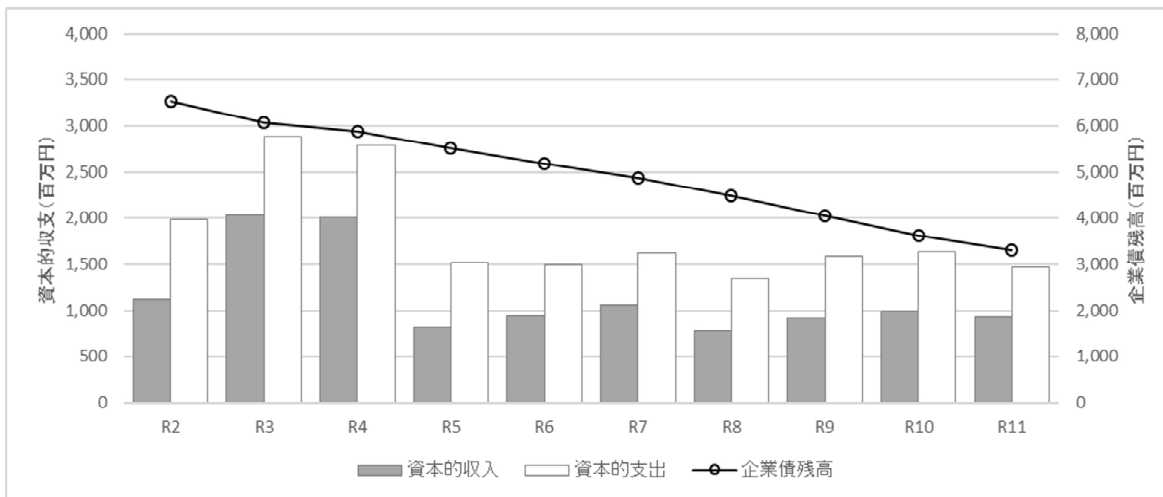
主な内訳は、建設改良費が約50～70%、企業債償還金が約20～50%となります。



[図6-10 資本的支出の推移]

●企業債残高の推移

企業債残高は、令和2年度に約65.2億円、令和11年度には約33.1億円となり、減少傾向にあります。



[図6-11 企業債残高の推移]

(3) 維持管理費負担金単価の推移

維持管理費負担金については、東部処理区、西部処理区それぞれの投資・財政計画を以下(表6-6、6-7)のとおり算定のうえ、単価設定を行っています。

科目(千円)		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
3 条	収益的収入											
	維持管理費負担金	1,099,512	1,008,548	1,006,056	1,004,543	1,012,286	1,024,200	1,023,030	1,029,240	1,039,311	1,036,945	
	他会計負担金	163,058	107,821	99,374	96,334	94,762	100,128	105,478	122,206	122,439	103,197	
	他会計補助金	6,705	4,737	3,845	3,031	2,288	1,669	1,185	921	572	323	
	長期前受金戻入	670,876	620,614	625,359	637,310	642,260	654,449	663,743	669,711	667,012	665,146	
	合計	1,940,151	1,741,720	1,734,634	1,741,218	1,751,596	1,780,446	1,793,436	1,822,078	1,829,334	1,805,611	
	収益的支出											
	人件費	78,232	77,197	77,893	78,599	79,306	80,022	80,747	81,473	82,208	82,953	
	事務費	17,277	16,878	16,878	15,529	15,483	15,483	15,483	15,483	15,483	15,483	
	維持管理費	750,220	745,264	761,937	763,889	774,799	806,276	808,664	818,516	837,476	846,802	
	減価償却費	819,160	759,726	768,173	786,607	791,412	820,774	820,275	828,796	826,770	825,676	
	資産減耗費	248	30,605	42,416	14,045	17,972	17,972	17,972	17,972	17,972	17,972	
	支払利息	25,625	20,450	17,913	15,767	13,642	11,791	10,211	9,074	7,683	6,523	
	予備費	1,146	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	消費税	44,644	35,270	35,270	35,270	35,270	35,270	35,270	35,270	35,270	35,270	
合計	1,736,552	1,685,390	1,720,480	1,709,706	1,727,884	1,774,588	1,788,622	1,806,584	1,822,862	1,830,679		
当年度利益	203,599	56,330	14,154	31,513	23,712	5,858	4,814	15,494	6,472	▲25,068		
4 条	資本的収入											
	企業債	53,000	166,000	197,000	70,000	82,000	81,000	82,000	81,000	82,000	81,000	
	借入金	908	658	283	742	883	383	883	383	883	383	
	出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	国庫補助金	202,783	565,783	701,133	183,417	278,333	275,333	278,333	275,333	278,333	275,333	
	負担金	53,908	166,658	197,283	70,742	82,883	81,383	82,883	81,383	82,883	81,383	
	合計	310,600	899,100	1,095,700	324,900	444,100	438,100	444,100	438,100	444,100	438,100	
	資本的支出											
	建設改良費	321,111	913,133	1,109,845	330,951	452,416	446,281	452,416	446,281	452,416	446,281	
	事務費	5,660	7,640	7,703	3,150	4,424	4,349	4,424	4,349	4,424	4,349	
企業債償還金	172,097	157,490	144,274	142,228	140,398	148,825	156,722	193,985	192,839	151,327		
合計	498,868	1,078,263	1,261,822	476,329	597,238	599,455	613,562	644,615	649,679	601,957		
4条収支	▲188,268	▲179,163	▲166,122	▲151,429	▲153,138	▲161,355	▲169,462	▲206,515	▲205,579	▲163,857		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	188,268	179,163	166,122	151,429	153,138	161,355	169,462	206,515	205,579	163,857		
補填財源												
損益勘定留保資金	148,532	169,717	185,230	163,342	167,124	171,297	174,504	177,057	177,730	178,502		
利益剰余金処分額	203,599	56,330	14,154	31,513	23,712	5,858	4,814	15,494	6,472	▲25,068		
合計	352,131	226,047	199,384	194,854	190,836	177,155	179,318	192,551	184,202	153,434		
補填財源不足額	▲163,863	▲46,884	▲33,262	▲43,425	▲37,698	▲15,800	▲8,956	13,964	21,377	10,423		
企業債残高	1,623,670	1,632,180	1,684,906	1,612,678	1,554,280	1,486,455	1,411,733	1,298,748	1,187,909	1,117,582		

[表6-6 10年間の投資・財政計画(東部処理区)]

科目(千円)		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
3 収 益 的 支 出	維持管理費負担金	1,903,168	1,747,800	1,749,690	1,754,100	1,642,620	1,587,519	1,591,245	1,593,756	1,615,728	1,616,056
	他会計負担金	397,783	397,084	326,150	275,567	267,651	268,412	272,487	292,826	283,831	254,422
	他会計補助金	21,027	12,443	9,518	7,376	5,771	4,509	3,470	2,553	1,765	1,075
	長期前受金戻入	1,156,740	1,120,962	1,107,469	1,122,986	1,130,093	1,144,758	1,144,675	1,097,713	1,072,995	1,089,354
	合計	3,478,718	3,278,289	3,192,827	3,160,029	3,046,135	3,005,198	3,011,877	2,986,848	2,974,319	2,960,907
	人件費	78,232	75,537	76,219	76,910	77,600	78,301	79,011	79,721	80,440	81,169
	事務費	33,085	32,855	21,935	21,980	21,935	21,935	21,935	21,935	21,935	21,935
	維持管理費	1,213,773	1,213,615	1,229,132	1,233,404	1,255,196	1,204,281	1,204,345	1,218,483	1,240,939	1,242,283
	減価償却費	1,475,584	1,430,164	1,415,938	1,437,234	1,447,084	1,463,828	1,463,304	1,404,741	1,375,094	1,396,742
	資産減耗費	16,167	37,004	32,876	20,577	21,438	32,235	17,528	24,899	28,247	25,186
	支払利息	101,162	96,009	78,000	65,474	56,731	50,166	44,472	39,137	34,068	29,162
	予備費	1,854	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費税	72,225	69,024	69,024	69,024	69,024	69,024	69,024	69,024	69,024	69,024	
合計	2,992,082	2,954,208	2,923,124	2,924,603	2,949,008	2,919,770	2,899,619	2,857,940	2,849,747	2,865,501	
当年度利益	486,636	324,081	269,703	235,427	97,127	85,428	112,258	128,908	124,572	95,406	
4 資 本 的 支 出	企業債	115,000	203,000	185,000	97,000	87,000	142,000	69,000	103,000	122,000	103,000
	借入金	575	8	342	808	625	758	17	975	617	75
	出資金	144,996	63,712	0	0	0	0	0	0	0	0
	国庫補助金	438,550	664,483	550,317	305,983	326,150	342,383	201,367	275,650	304,167	283,050
	負担金	115,575	203,008	185,342	97,808	87,625	142,758	69,017	103,975	122,617	103,075
	合計	814,696	1,134,212	921,000	501,600	501,400	627,900	339,400	483,600	549,400	489,200
	建設改良費	687,170	1,094,342	942,491	516,380	516,177	644,701	350,557	497,987	564,944	503,712
	事務費	9,573	13,158	11,835	8,061	8,059	9,197	6,022	7,839	8,491	7,910
	企業債償還金	786,386	668,060	433,510	376,582	368,831	373,390	383,097	434,753	420,234	362,636
	一般会計繰入金償還金	1,435	28,365	143,882	144,318	0	0	0	0	0	0
	合計	1,484,564	1,803,925	1,531,718	1,045,341	893,067	1,027,288	739,676	940,579	993,669	874,258
	4条収支	▲ 669,868	▲ 669,713	▲ 610,718	▲ 543,741	▲ 391,667	▲ 399,388	▲ 400,276	▲ 456,979	▲ 444,269	▲ 385,058
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	669,868	669,713	610,718	543,741	391,667	399,388	400,276	456,979	444,269	385,058	
損益勘定留保資金	335,011	346,206	341,345	334,825	338,429	351,305	336,157	331,927	330,346	332,574	
利益剰余金処分額	486,636	324,081	269,703	235,427	97,127	85,428	112,258	128,908	124,572	95,406	
合計	821,647	670,287	611,048	570,251	435,556	436,733	448,415	460,835	454,918	427,980	
補填財源不足額	▲ 151,779	▲ 574	▲ 330	▲ 26,510	▲ 43,889	▲ 37,345	▲ 48,139	▲ 3,856	▲ 10,649	▲ 42,922	
企業債残高	4,900,252	4,435,192	4,186,682	3,907,100	3,625,269	3,393,879	3,079,782	2,748,029	2,448,795	2,190,159	

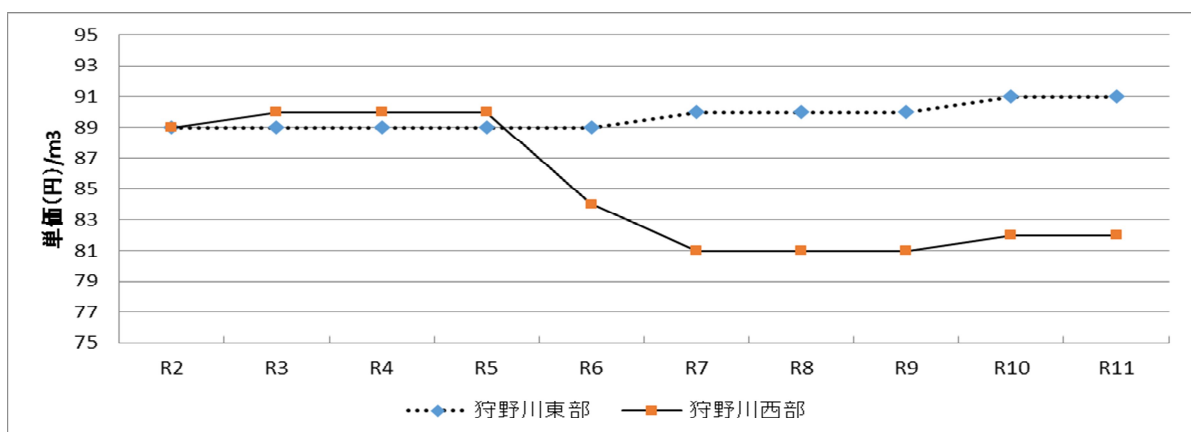
[表6-7 10年間の投資・財政計画(西部処理区)]

※表6-6、6-7の補填財源不足額の▲は余剰を現す

この試算に基づく維持管理費負担金単価は、狩野川東部は90円/m³前後で推移し、狩野川西部は一般会計借入金の返済のある令和5年度までは90円/m³前後、その後は81~82円/m³で推移します。

(単位：円/m³)

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
狩野川東部	89	89	89	89	89	90	90	90	91	91
狩野川西部	89	90	90	90	84	81	81	81	82	82



[図6-12 維持管理費負担金単価の推移]

4 投資・財政計画における各種取組に関する留意事項

投資・財政計画の試算は、現時点での収支見通しであるため、今後の取組や策定途上の計画などを反映していませんが、安定した流域下水道事業の運営に向けて、以下の項目について、引き続き社会情勢の変化に合わせた検討を継続していきます。

また、流域下水道事業は公営企業であるため、常に経済性を発揮した経営が求められますが、一方では汚水の浄化による快適な住環境の提供や水環境の保全など、公共性の強い事業といえます。

利益については事業運営を安定して継続するために必要な余剰と捉え、過度な利益追求とならないよう心掛け、時には利益よりリスクの回避を優先するなどの運営に努めます。

(1) 広域化・共同化

県庁内の関係部署や、関係市町とともに令和4年度までの策定に向けて検討を進め、この中で、市町の公共下水道等との連携や共同化による管理運営の効率化が見込まれる場合には、関係団体と連携して積極的に取り組んでいきます。

(2) 人口減少等に対応した全体計画の見直し

人口減少下においては、汚水流入量が減少していくことが予想されるため、他の污水处理施設も含めた処理区の統合などにより、処理施設を効率的に活用するなど、維持管理、建設の両面から污水处理の最適化に向けた連携を推進していきます。

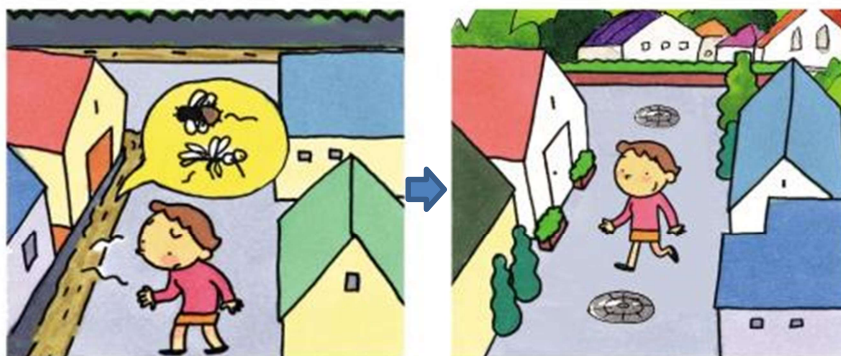
また、コロナ禍においては地方税等の収入の減収が見込まれることや、人口密度が低い地域において下水道整備を進めていくことは、関連市町からの負担金徴収や、施設、設備の更新費等への影響があると考えられます。

県では流域下水道のほか、市町の下水道や浄化槽事業等の指導も担当することから、市町における下水道整備計画の内容確認を通じて、整備計画の妥当性のチェックを行い、必要な場合は合併処理浄化槽への転換を促すなど、今後の社会情勢を見据えた対応を行っていきます。

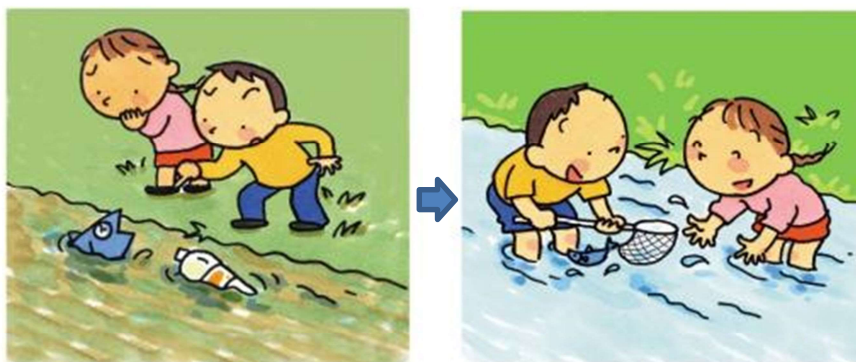
(3) 経営データ

公営企業会計（平成31年4月）の導入を契機に、公営企業年鑑や全国下水道データベースなどを活用して、他の事業体との比較等による経営分析を行い、安定した企業経営を目指していきます。

《下水道の整備効果》



○生活環境の改善



○水環境の改善



○浸水の防止

第7章 事後検証・更新等

1 本計画の策定体制

経営戦略策定は、下表の学識者や専門家に計画の妥当性の確認、助言をいただき、流域下水道の運営等のため県及び関連市町で構成する「流域下水道連絡調整会議」で意見を聴取して策定を行いました。（詳細は参考資料「計画策定の経過」を参照）

静岡県流域下水道事業経営戦略策定アドバイザー一覧（50音順）

氏名（敬称略）	所属及び役職名	分野
川上 高男	日本下水道事業団東海総合事務所 次長	下水道事業
上坂 美乃	株式会社上坂 代表取締役社長	企業経営
山本 公敏	常葉大学経営学部 准教授	経営（会計学）
山本 麻美	株式会社富永事業 代表取締役	企業経営（環境）

2 進捗管理

PDCA（計画 Plan、実行 Do、評価 Check、改善 Action）サイクルによる進行管理を行うため、年度毎に現状の把握、進捗に関する自己評価を行います。

3 計画推進、進捗管理の体制

（1）計画推進体制

生活排水課、沼津土木事務所下水道課、各浄化センターにより、計画推進のための会議（仮称：経営戦略推進会議）を設け、定期的な開催を通じて情報交換、役割分担の決定を行い、経営戦略に盛り込まれた施策の検討や円滑な事業執行を推進します。

（2）進捗管理体制

策定後の進捗管理については、引き続き「流域下水道連絡調整会議」の場において、年度毎の状況を説明し、市町と連携して進捗管理を行います。

また、当事業は主に市町からの負担金で成り立っていることから、よりきめ細かく各市町の意見や状況を把握することで施策展開に反映させるよう、年1回各市町を訪問し経営状況について意見交換を行います。

【年間スケジュール案】

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
			経営戦略推進会議			経営戦略推進会議			経営戦略推進会議		
前年度決算作成		経営分析・進捗状況評価									
			流域下水道連絡調整会議 (状況報告)							流域下水道連絡調整会議 (次年度施策説明)	
					各市町個別訪問 (経営状況把握)						
					施策改善・見直し						
							次年度予算要求				

4 事後検証、見直し

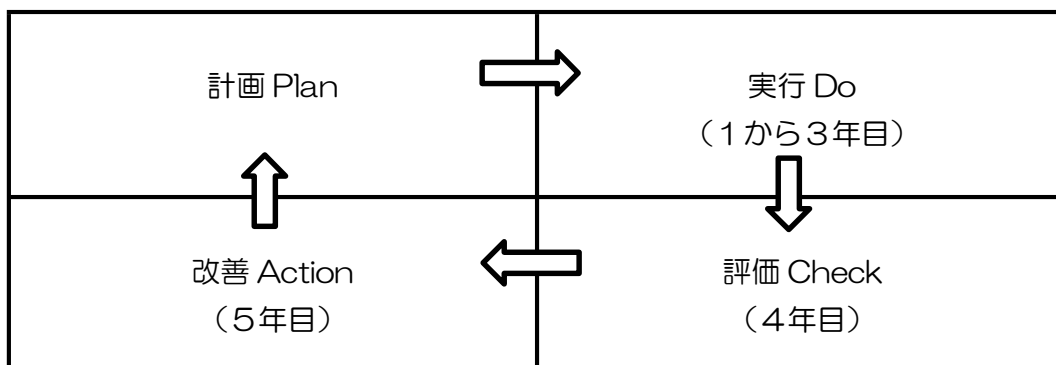
社会情勢の変化や新たな課題に対応するため、4年目（令和5年度）の進行管理で経営状況や市町維持管理費負担金の単価設定の検証・評価を行い、計画期間の間である5年目（令和6年度）に計画を見直します。

この他に、自己評価により経営戦略の見直しが必要になった場合は、5年に満たない時点でも随時、見直しを行います。

【事後検証、見直し年次計画】

年次	年度	経営戦略	維持管理費負担金
1～3	令和2～4年度	検証・自己評価	
4	令和5年度	総合的検証・評価	
5	令和6年度	中間見直し	単価見直し（次期5年分）
6	令和7年度	見直し後経営戦略スタート	
7～9	令和8～10年度	検証・自己評価	
10	令和11年度	第2期経営戦略策定	単価見直し（次期5年分）

【PDCA サイクルのイメージ】



参考資料

○経営戦略策定の経過

時 期	内 容
令和元年度 10月～3月	課題整理、処理水量の予測及び長期的収支試算（業務委託で実施）
令和2年度 7月～9月	素案作成
10月1日	第1回流域下水道連絡調整会議委員（沼津土木事務所）への意見聴取
10月13～27日	第1回アドバイザーへの意見聴取
10月16～23日	第1回流域下水道連絡調整会議委員（市町）への意見聴取
11月	意見聴集結果を受けた修正案作成
12月7～9日	第2回アドバイザーへの意見聴取
12月9日	第2回流域下水道連絡調整会議委員（市町）への意見聴取
12月15日	第2回流域下水道連絡調整会議委員（沼津土木事務所）への意見聴取
1月	意見聴集結果を受けた最終案作成
2月	公表

・静岡県流域下水道事業経営戦略策定アドバイザー（50音順）

氏 名（敬称略）	所属及び役職名	分野
川上 高男	日本下水道事業団東海総合事務所 次長	下水道事業
上坂 美乃	株式会社上坂 代表取締役社長	企業経営
山本 公敏	常葉大学経営学部 准教授	経営（会計学）
山本 麻美	株式会社富永事業 代表取締役	企業経営（環境）

・流域下水道連絡調整会議

委員	備考
関連市町下水道担当課長（8名）	平成28年度に流域下水道の運営等の連絡調整のため県及び関連市町で設置した会議
沼津土木技監兼下水道課長	
生活排水課長	

○静岡県流域下水道事業経営戦略 用語集

用語	意味	初出
流域下水道事業	二つ以上の市町村の区域にわたる下水道を一体的に整備することが効率的・経済的な場合に実施する下水道。原則として、主管路や処理場の設置及び管理を都道府県が行い、各家庭・事業所等への枝線管路の整備・管理は市町村が行う。	1-1
全体計画	都市計画に関する基本的な方針である各マスタープランに定められた目標等に基づき、将来的な下水道施設の配置計画を定めるもの	2-1
事業計画	全体計画に定められた施設のうち、5～7年間で実施する予定の施設の配置等を定める計画	2-1
排除方式	下水を集めて流す方法のことで、「分流式」と「合流式」とがある。分流式は、汚水は汚水管、雨水を雨水管と別々に集め、汚水は下水処理場、雨水は川や海に流す方式をいう。合流式は、汚水と雨水を一本の合流管に集めて下水処理場へ流す方式である。	2-1
処理方法	下水処理場における汚水の処理方法のことで、当事業では微生物を用いて浄化を行う標準活性汚泥法により処理している。	2-1
水洗化率	下水道（汚水管渠）を整備した区域内の人口に対して、実際に公共下水道に接続して水洗化した人口の割合	2-3
BOD	水質汚濁指標の一つで生物学的酸素要求量（Biochemical Oxygen Demand）のこと。河川の汚れの状況を表す代表的な指標	2-5
責任水量制	当事業で採用している負担金徴収制度。あらかじめ、県と市町で責任水量（計画下水量）を定めておき、実際の排水水量にかかわらず計画下水量に応じた負担金を徴収するもの。	2-6
収益的収支比率	総収益/（総費用＋地方債償還金）で算出。維持管理費負担金収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標である。	2-10

用語	意味	初出
汚水処理原価	下水道で処理した汚水のうち、収入の対象となった水量 1 立方メートルあたりどれくらい汚水処理に要する費用がかかっているかを表したもの	2-10
資本費	下水道施設を建設する際に借り入れた企業債の元利償還費 と下水道債取扱諸費の合計額	2-11
家庭汚水量原単位	一般家庭が1日あたりに排出する汚水量	3-1
維持管理包括委託	民間事業者が施設を適切に運転し、一定の要求水準（性能要件）を満足する条件で、施設の運転・維持管理について民間事業者の裁量に任せるという性能発注の考え方に基づく委託方式。当事業では、処理場運転管理のほか電力や薬品の調達、保守点検、小修繕等も包括委託業務に含んでいる。	3-4
下水汚泥	下水道処理施設において排水を処理する過程で得られる泥状物で、水中の浮遊物質が重力や生物等の作用により沈殿、蓄積したもの	3-4
ストックマネジメント計画	膨大な下水道施設を、持続的かつ効率的に管理するため把握・評価し、中長期的な施設の状態を予測して、維持管理、改築修繕計画を一体的に策定した計画	3-5
総合地震対策計画	国土交通省による下水道総合地震対策事業を実施するために策定が必要な計画。下水道総合地震対策事業とは、近年の地震災害の発生状況を踏まえ、重点地区を設定して防災・減災両面からの対策を総合的かつ効率的に行い、被害の最小化を目的に実施する事業のこと	3-6
地震・津波対策アクションプログラム2013	静岡県独自の計画で、地震・津波による被害をできる限り軽減するため、津波対策をはじめ、建物被害、火災、山・がけ崩れ等の広範な地震対策の主要な行動目標定めたもの	3-6
経常収支比率	企業の収益性を示すもので、経常費用が経常収益によってどの程度賄えているかを示すもの。100%を超えて数値が高いほど経営状況が良好といえ、100%以上であれば経常利益が生じており、100%未満であれば経常損失が生じている。	5-1

用語	意味	初出
業務継続計画 (BCP)	Business Continuity Plan の略称で、大規模地震などの災害はいつ発生するかわからないため、災害時に想定される緊急事態に備えて策定する計画（早期の復旧計画等）で、災害などの緊急事態が発生したときに、損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画	5-3
広域化・共同化計画	県が策定予定の計画で、人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化や既存ストックの大量更新期の到来など、今後の事業運営に係る多くの課題を踏まえた、汚水処理の持続可能性の確保を目的とした計画	5-4
収益的収支	企業の経営活動に伴う一事業年度の収益とそれに対応する費用をいう。	6-1
長期前受金戻入	過去に交付された補助金等のうち、減価償却が必要な資産に充てたものについて、一旦、(勘定科目の)負債に「長期前受金」として計上、整理しこれにより取得した資産の減価償却に併せて、毎年度、減価償却相当額を収益として計上、処理するもの	6-1
減価償却費	固定資産は、使用によってその経済的価値が減少していくが、この減少額を、その資産の耐用年数に渡って毎事業年度の費用として配分することを減価償却という。	6-1
資産減耗費	固定資産を廃棄する際に、帳簿上の残存価値を帳簿から除くための会計処理上の費用	6-1
一般会計繰入金償還金	過去に一般会計から借入れた資金の返済額	6-3
静岡県生活排水処理長期計画	静岡県における都道府県構想のこと。市街地、農山漁村等を含めた市区町村全域で効率的な汚水処理施設整備の推進をするため、各種汚水処理施設の有する特性等を踏まえ、建設費と維持管理費を合わせた経済比較を基本としつつ、水質保全効果、汚泥処理方法等の地域特性や地域住民の意向を考慮し効率的かつ適正な整備手法を選定するための構想として、都道府県が市町村の意見を反映した上で策定しているもの	6-5

用語	意味	初出
補填財源	資本的収入が資本的支出に不足する場合、企業内部に留保している資金により不足分の財源を補てんしなければならない。その不足する財源に充てられる内部留保資金を補填財源という。補填財源の種類としては、減価償却費等現金支出を伴わない費用によって企業内に留保される資金などが挙げられる。	6-11
PDCA サイクル	Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の頭文字を取ったもので、計画などを継続的に改善していく手法のこと	7-1



狩野川西部浄化センター
（沼津市原字女鹿塚）

狩野川西部処理区



狩野川東部処理区

静岡県交通基盤部都市局生活排水課
住所 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
電話 054-221-3189